

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

埼 玉 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、教育課程の編成、教育方法、教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：埼玉大学
- 2 所在地：埼玉県さいたま市
- 3 学部・研究科構成
(学部) 教養, 教育, 経済, 理, 工
(研究科) 文化科学, 教育学, 経済科学, 理工学
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 8,765 名 (うち学部学生数 7,490 名)
教員総数 567 名
- 5 特徴

埼玉大学は、昭和 24 年 5 月旧制浦和高校、埼玉師範学校、埼玉青年師範学校を母体として、文理学部・教育学部の 2 学部で発足した。昭和 40 年に文理学部の改組を実施し、教養学部、経済学部、理工学部を設置。教育学部を加えて 4 学部体制となった。その後、理工学部は理学部と工学部に分かれ、5 学部が同一キャンパスという総合大学として教育・研究を進めている。

また、昭和 40 年に一般教養を担当する教養部を設置。以来 30 年間続いた教養部も平成 3 年 7 月の大学設置基準の大綱化に伴う教育改革の結果、平成 7 年 3 月廃止され、新たな共通教育実施体制が発足した。

現在は 5 学部ともそれぞれ関連する文化科学研究科、教育学研究科、経済科学研究科、理工学研究科の 4 研究科が置かれ、理工学研究科は、和光市に所在する特殊法人理化学研究所と我が国初の連携大学院として博士後期課程を組織し、教育学部では、東京学芸大学を設置大学とする大学院連合学校教育学研究科の博士課程教育に参画している。

更に、地域社会への開かれた大学を目指して、公開講座の開設、附属図書館の開放、地域共同研究センターの民間機関との共同研究及び大宮ソニックシティカレッジ・東京ステーションカレッジの開設等に努め、夜間主コースの開設 (経済学部)、3 年次編入学 (教養学部・教育学部)、大学院での社会人特別選抜などを実施している。

本学では、学部・大学院で学ぶ留学生の数も 450 名を超え、国際化時代の到来に向けて、平成 9 年 4 月に共同研究施設として設置された留学生センターで日本語教育を実施している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

【専門教育との基本的関係】埼玉大学における教養教育は、各学部の専門性を重視しつつ専門教育と有機的に連携する形で実施されている。その趣意は、一般教養教育を、それぞれの学部における 4 年間の教育課程の中しっかりと組み込むことによって、学生の学習意欲を高めることにある。

平成 7 年の教養部廃止にともない、旧教養部に所属していた教官は、教養学部、教育学部、経済学部、理学部、工学部の 5 学部に分属し、教養教育と専門教育の有機的な連携が制度的にも保証されることになった。なお、本学には教養学部が存在し、4 年課程の専門性のある教養教育を実施している。

【一般教養教育の区分】現在実施されている一般教養教育は、各学部の専門基礎的な授業科目として実施されている内容と、全学部が協力して行っている全学出動方式の共通教育とに大別される。

共通教育科目は広域科目、外国語科目、体育科目の 3 科目によって構成されている。広域科目は専門領域を超えた広い知識と視野を身につけさせることを目指す教養科目である。また、本学においては外国語や体育の素養も幅広く深い教養の中に含まれるものと解釈しており、これらの科目も全学で実施すべき一般教養教育として位置付けている。

一方、一般教養教育がもつ専門教育の準備的性格については、各学部が専門教育科目の一部に組み入れて、専門基礎に関連する授業科目として開設している。これは学生が専門教育を受けるために必要な基礎を、より効果的に習得できるように配慮した措置である。これら専門基礎に関連する授業科目は、後述する教養学部の場合を除いて、いずれも科目区分としては専門教育科目に一括されている。

【専門性のある教養教育】このほか、本学では一般教養教育とは別に、教養学部において人文・社会科学を中心とした専門性のある 4 年課程の教養教育を行っている。教養学部は 1 学科 (教養学科) で構成されているが、その中に 16 の履修コースがあり、学際的に幅広く学べるように配慮してある。教養学部では専門科目と専門基礎科目の区分を設けており、後者は一般教養教育としても位置付けられる。そこで、この専門基礎科目の一部は全学の共通教育における広域科目として提供されている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

【教養教育の基本的方針】「埼玉大学学則」第1条によれば「本学は学校教育法第52条による大学で、学術の蘊奥を究めるとともにこれを教授し、また広く一般教育を授けて人格の陶冶に資し、以て知的、道徳的及び応用的にすぐれ、真理と正義を愛する人間を育成して、人類の福祉と文化の向上に貢献することを目的とする」とある。これが本学における教育の基本的な指針である。

平成3年に設置基準が大綱化されて以後、本学においても教養教育の改革についてさまざまな議論が行われ、現在にまで継承されている理念と目的が改めて定められた。それによれば、本学の一般教養教育における基本方針は、「学生に専門教育を受けるのに必要な学問の基礎を付与するとともに、偏らない広い知識と視野を修得させ、論理的に考え、総合的に判断し、適切に表現する能力の訓練を図ることによって、社会の変化や人生の展開に柔軟に対応しうる健全な心身を備えた、社会の中堅を担う人材を育成すること」（「埼玉大学の教育改革について」）である。

【実施上の基本的性格】平成7年4月以前は、教養部が専ら一般教養教育の運営を担当しており、科目区分として一般教育科目、外国語科目、保健体育科目の3科目が設けられていた。かつ、一般教養教育の履修を1,2年次生に限定せず、専門教育と併せた4年間の一貫教育とする、いわゆるくさび型方式を採用してきた。

これらの点は、教養部廃止以後の教養教育の中でも発展的に受け継がれたが、各学部で行う専門基礎的な授業科目以外に、全学出勤方式で共通教育を行い、学部段階の教育においては専門教育と一般教養教育（専門基礎的教育、共通教育）を有機的に連携させて行うことが基本とされている。くさび型方式も継承している。

【達成すべき基本的成果】前述した全体的な教育指針および一般教養教育の基本方針を実施に移すにあたって、本学では、教養教育を通じて達成すべき基本的成果として、(A) 学生が高度な専門教育を受けるにあたって、あらかじめ必要となる準備的・予備的な基礎学力の修得 (B) 主たる専攻領域を超えた広い視野の形成 (C) 社会性をもち、常識・判断力を具え、豊かな知的・情緒的個人生活を楽しむことができる人格の育成、以上の3項を据えることとした。

【教養学部における目的】専門性のある教養教育については、教養学部において、現代の教養を身につけ、人間、社会、文化への洞察力を養い、現代の文化と社会の諸問題に適切に対処、展望しうる能力を持った人材の育成を目指し、推進している。

2 目標

【基本的方針に応じて設定される課題】

(1) 学生各個人の全人的成長に資するよう教養教育体制の構築を行う。

(2) 急激な社会変化に応じた教養教育の改善の具体的取り組みを行う。

【基本的性格に応じて設定される課題】

(3) 各学部における専門教育と教養教育の有機的連携を推しすすめる。

(4) くさび型教育方式の教育体制を用意する。

(5) 一般教養教育（共通教育）を専門教育担当者が行うことにより教養教育効果を高める（全学出勤方式の意義を高める）。

【基本的成果に応じて設定される課題】

(6) 専門教育のための準備的・予備的性格を持つ基礎的学力の養成を図る。

(7) 標準的なりテラシー教育（外国語、情報技術）を進める。

(8) 主たる専攻領域を超えた広い学問的視野の形成を図る。

(9) 社会性をもち、常識・判断力を具え、健康で豊かな知的情緒的個人生活を楽しむことのできる人格を育成する。

(9-1) 外国語の習得を通じて外国文化を理解し、ひるがえって、自らの文化を理解する。外国語によるコミュニケーション能力の育成。

(9-2) 身体運動能力と健康な生活を営む能力を向上させる。

【教養学部における目標】

(イ) 人文・社会科学、及びその関連分野の諸成果の継承

(ロ) 多様な文化や価値観の理解

(ハ) 自ら問題を設定し、解決する能力の養成

(ニ) 国内外の人々との確に意思疎通のできる表現力、情報発信能力の養成

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、共通教育と専門教育を統括する「教務委員会」が設置され、その下部の実施組織として「共通教育専門委員会」がある。全学的に教養教育と専門教育との有機的連携を保証する体制になっており、学生の授業評価アンケート、厳格な成績評価の実施と登録単位数の上限設定、共通教育開設科目数の見直し等の全学的な問題の検討にも着手している。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、「共通教育委員会」によって選ばれた学部所属の専任教官が担当する全学出勤方式をとっている。教育授業担当の専任教官は199名であり、担当比率は42%であるが、ローテーションにより担当者が固定しないよう配慮されている。専任教官がカバーできない領域について非常勤講師を補うことにより、多様で幅広い科目の提供に努力している。また、外国語科目と体育科目については、専任教官の絶対数が不足しているため、非常勤講師依存率が高くなっている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、学生部学生課に教養教育担当専門員が配置されており、「共通教育」に係るすべての事務を一元的に担当している。また、ティーチング・アシスタントは「情報基礎」に集中させる方針で運用されている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、内部的な「教務委員会」、「共通教育専門委員会」、「系列実施部会」、第三者機関としての「教養教育改革推進室」、将来構想との関連での「カリキュラム教育体制に関するワーキンググループ」が学長・副学長のリーダーシップのもとで連携するように組織されている。教養教育のとらえ方、目的・目標そのものについての抜本的な見直しを行っている段階であるが、組織としては、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生における周知としては、教職員に対しては「埼玉大学概要」と各学部の「履修案内」を配布し、学生に対しては「履修案内」、「講義概要」、「キャンパスライフ」等の配布とガイダンスや履修相談を行っている。周知の程度を直接的に示すデータは確認できなかったが、周知・公表活動としては、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「埼玉大学案内」、「大学ホームページ」等により公表し、大学説明会も利用

している。「埼玉大学案内」では「共通教育科目」の目的、目標、内容がわかりやすく説明されている。ホームページへのアクセス数、問い合わせ件数や内容等は明確に明示されていないが、公表活動としては、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成13年度から全ての授業を対象として実施しており、平成13年度の後期・通年では、実施率94.3%、回収率78.3%になっている。集計結果は担当教官にフィードバックすると共に、「平成13年度学生による共通教育授業評価に関するアンケート調査報告書」として公表している。具体的な改善状況や成果が把握できる段階ではないが、意欲的な取組であり、相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、全学的な取組は行われていない。当該大学としては各学部において実施すべきと認識しているようであるが、これだけでは、複数の学部が協力して行う広域科目（総合系）や外国語科目・体育科目等の学部を横断する教養教育等での授業改善への取組が十分に実施されない可能性がある。これらのことから問題がある。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、各系列の「実施部会」と各学部の「教務委員会」が実施上の問題点の把握を行っている。第三者機関の「教養教育改革推進室」も独自に活動しており、これらの結果を整理して改善の方策に結びつける機能を教務委員会とその下位組織である共通教育専門委員会が果たしている。平成13年度には共通教育全授業科目の受講者数と成績取得状況の把握、並びに問題点の抽出を行っており、システムとしては、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、上記と同じ体制で取り組んでいる。取組としては、前項で述べた問題点の抽出結果を踏まえ、改善方策等について検討を行っているが、授業計画の抜本的な改善までには至っていないものの、システムとしては、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育の目的及び目標の達成のためには全学的な取組が望まれる。ファカルティ・ディベロップメントについても、各学部単位のみではなく全学的な取組を推進する必要がある、改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、(1) 広域科目、(2) 外国語科目、(3) 体育科目の区分に大別した科目と外国人留学生を対象とした(4) 日本語・日本事情に関する科目を設けている。広域科目は (人文系)、(社会系)、(自然系)、(総合系)、(情報系)の五つの系に分かれ、それぞれに授業科目が用意されている。特に(人文系)、(社会系)、(自然系)については「主たる専攻領域を超えた広い視野の形成」を主たる目的として設置されている。また、広い視野の形成を推進するために、各系毎に人文総合、社会総合、自然総合の総合科目を配置すると共に、より総合的な視野を重点的に促進させる観点から、人文・社会・自然の区分を超えた、総合性を視野に入れた独立した系として(総合系)を設けている。外国語科目については、既修外国語と未修外国語の2区分があり、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語が設けられているが、必要な基礎学力という観点から各学部等で必修単位数が定められている。なお、英語の場合には検定試験による単位認定も行っているが、実際の単位認定数は現時点では非常に少ない。日本語・日本事情に関する科目は外国人留学生を対象としており、外国語としての日本語の修得を目指しているが、留学生の日常生活に配慮した授業科目として日本事情も設けている。体育科目は「社会性をもち、常識・判断力を具え、豊かな知的・情緒的個人生活を楽しむことができる人格の育成」のための基本として位置づけ、全学部必修の実技科目としている。設定された教育内容面での「目的及び目標」には目標としての記述が少なく、全体として抽象度が高いために、教育課程との対応関係を厳密には判断しきれない面があるが、すべての授業科目区分がすべての目標に関係していると考えられる。また、目標に対応した授業科目区分や授業科目の設定を検討する必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、広域科目では履修年次を指定せず4年間を通して履修できる体制をとっている。これについては「履修案内」において、「履修年次は特に指定しません。年次が進むにつれて履修すべき専門科目が次第に多くなることを考えなければなりません、広域科目を1年次だけに集中せず、一部は2年次以降においても履修することが望まれます。」という指導を行っている。ただし、「学生が高度な専門教育を受けるに当たって、あらかじめ必要となる準備的・予備的な基礎学力の形成」に資する要素が高い授業科目、たとえば広域科目(情報系)、既修外国語科目(英語)などでは低学年での履修を求めている。未修外国語科目に

については年次毎にクラス設定し、ステップを踏んだ学習を求めている。体育科目については基礎的科目という位置づけから、すべて1年次に指定履修を行っている。これらのことから、目標に掲げた「くさび型教育方式の教育体制」の趣旨に即した年次配当を行っており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育専任の担当教官は置かず、各学部にも所属する専門教育担当教官が共通教育にも責任を持つということから、教養教育と専門教育の有機的連携を図っている。教養学部では特に学部の専門基礎科目の一部をそのまま人文社会系の学問を学ぶ基礎段階の科目(広域科目)として全学に提供することで、教養教育と専門教育の有機的連携を内容的に保証しようとしている。教官の責任体制から教養教育と専門教育の有機的連携を保証しようとしているものと考えられ、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、科目区分ごとの教育意図が必ずしも明確でないため、科目区分ごとの各授業科目の一貫性を判断しきれない面があるが、個々の授業科目をできるかぎり目的的に配置していることが確認できる科目区分もある。例えば、英語に関する科目では、英語の総合力を伸ばす目的の日本人教官が担当する授業と、プラクティカルなコミュニケーション能力を伸ばす目的のネイティブ教官が担当する授業とをペアにして週2コマを基本単位として実施することにより、読み、書き、聞く、話すという能力をバランスをとった形で育成する授業配置を行っている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、多くの授業が講義形式であるが、クラスサイズについては、大規模授業は少なく、概ね適正規模で行われている。「英語」ではネイティブ・スピーカーと日本人教官がペアになって1週に2コマの授業を開設するという工夫が見られるが、クラスサイズの点では改善が望まれるものの、全体としては、相応である。

学力に即した対応としては、広域科目の人文科学系・社会科学系・自然科学系では個々の担当教官にその対応が任されている。外国語科目では、大学入試個別学力試験に英語を課している専攻とそうでない専攻との間に基礎的能力の差があるので、それを考慮したクラス指定を行っている。情報基礎科目ではTAを配して受講生の間を回らせ、それぞれの能力に応じた指導を行っている。学生による授業評価アンケート結果からも、全体として学力に即した指導が行われていると判断されることから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、入学時に各学部の教官による共通教育科目の履修ガイダンスの実施、年度当初の共通教育委員による履修のための相談室の開設など、年間を通しての各学部、各学科等によるそれぞれの実状にあわせた、責任を持った学習指導の実施を行っており、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、共通教育のすべての授業科目について統一したフォーマットによるシラバスを作成して学生に配布しており、科目・教官の掲載率は100%である。授業科目名、テーマ及び講義概要、成績評価方法、テキスト、参考書、担当教官からのメッセージ等が記載されているが、1科目あたり半ページを原則としており、必ずしも十分とはいえない。シラバスのインターネットでの公開については、大学全体としての組織的な取組はなされていない。シラバスの実効性の点で、自習学習のための指導等を盛り込んだ内容の充実、インターネットでの公開、双方向性の確立等、改善すべき問題も認められることから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、暗幕、スクリーン、ビデオ、TV、LD、DVD装置などは整っているが、空調設備は一部の教室にしき設置されていない。ただし、3年計画で全教室への空調設備の設置が予定されており、すでに基礎工事が完了しているので、この問題は平成16年度までには解消される見込みである。体育の施設・設備については、充実しており、学生の満足度も高い。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、各学部でそれぞれパ

ブリックスペースを設け、テーブルや椅子を配するなど、学生の自主学習の便に供している。附属図書館には約600席の閲覧室が設けられている。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、73万冊の蔵書、CD-ROM、ビデオ、LD等が備えられている。教養教育に直接的に関連した資料やデータは確認できなかったが、相応の図書や資料が備えられていると判断でき、相応である。

IT学習環境としては、「情報教育室」（情報端末67台、授業以外利用不可）、「総合情報処理センター」（情報端末150台）、「附属図書館」（情報端末18台、情報コンセント104台）、「学生多目的ホール」（情報コンセント48台）のほかに、各学部においてもIT環境が整えられており、1年次生からコンピュータのアカウントも割り当てられている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、共通教育を専門教育担当者が行っていることから、専門教育での成績評価の一貫性が教養教育の成績評価にも及んでいるという当該大学の判断があるが、共通教育の担当者が専門教育担当者と同一人物であることが成績評価の一貫性を直接的に保証することにはならないと考えられる。また、例えば教養教育のみを担当する非常勤講師の場合にはあてはまらない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、共通教育としては成績評価の厳格性・客観性を検証する目的で、開設授業科目ごとの成績提供一覧を教養教育関連の委員会に公表するといった試みがなされているが、厳格な成績評価基準を設け、その基準に即した評価が実際に厳格に行われるような組織的な取組が望まれることから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

低学年の英語教育において、ネイティブ・スピーカーと日本人教官がペアになって授業を開設していることは、会話能力の向上と読解力の育成という異なる目標を達成させるための工夫であり、特色ある取組である。

成績評価の一貫性と厳格性については、各教員に任されている部分が大きく、全学的な、またシステマ的な取組が望まれることから、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、全体の単位修得率については、広域科目で一部 50%台のものがあるが、概ね 60~70%である。個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、根拠資料・データが提示されたが極めて不十分であった。英検、TOEFL、TOEIC 等の外部試験による単位認定数が年度とともに増加している点については、現段階ではまだ少数であり特段の評価はできないが、今後の教育効果の伸びを期待したい。ここにおいては、提出された根拠資料・データが極めて部分的なものや不十分なものであり、分析できなかった。

学生による授業評価結果としては、平成 13 年度の前期、後期に実施した「学生による共通教育授業評価に関するアンケート」の結果によると、学問への興味、関心、意欲を引き出したかについては、強くそう思う、そう思うが前期 54%、後期 59%と過半数に達していること、思考力や創造力を養うのに役立ったかについては、強くそう思う、そう思うが前期 46%、後期 51%になっていること、授業の内容の分量については適切という回答が前期 77%、後期 79%であり、高い比率であること、授業の難易度については前期で 78%、後期で 80%の学生が適切かやや難しいとの評価を与えていることなどが認められている。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、平成 8 年度の「埼玉大学共通教育実施に関するアンケート（教官対象）」結果によれば、広域科目の授業内容についての学生の理解度を問う設問に対して、「よく理解できている」あるいは「ある程度は理解できている」という肯定的な判断は 39.0%に留まっているが、教養学部だけが 74.3%という高率であった。なお、他の学部では「分からない」との回答が多くなっている。教養学部に共通教育担当経験者が集中していることによる違いと考えられる。このアンケート結果のみでは根拠資料・データとして不十分であり、過去 5 年間の状況を分析することはできないが、現在、教養教育に対する全学出動方式を実質化する努力がなされている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、「埼玉大学共通教育に関するアンケート（学生対象）」結果によれば、6 割強の学生が「広い教養を身につける

のに役立った」と回答している。外国語科目では「満足した」、「ほぼ満足した」と答えた学生が約 6 割、スポーツ実技では「満足した」、「ほぼ満足した」と答えた学生は約 8 割である。提出された根拠資料・データが必ずしも十分でないために正確な分析ができないが、一部問題があるが相応であると推定される。

卒業後の状況からの判断としては、工学部だけの調査結果があり、調査時期も古いことから、この結果をもって教養教育の効果を評価することは不可能である。また、客観的な評価を行うだけの有効な情報はないことが確認された。これらのことから、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、ファカルティ・ディベロップメントについて全学的な取組が行われていない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義・演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、

学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、低学年次の英語教育を特色ある取組として、成績評価が各教員に任されている部分が大いなる改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

大学の教養教育及びその施行体制として以下のことは特記すべき事項であろう。

1. 本学は教養学部を擁する希少な大学であり、同学部の専門基礎科目を全学共通教育広域科目として公開していること。他学部においても同様の科目はあるが、1. の場合、教養学部の特殊性がより高度の「教養教育」達成に有効であると考ええる。

2. 外国語教育に関して、日本人教官とネイティブ・スピーカーと講義時間を半分ずつ担当する制度を有している。これは、会話に偏せず、講読に偏しない語学能力の涵養に有効であると考ええる。

3. 外国語教育に関して、ネイティブ・スピーカーの担当する講義が多い（平成 13 年度未修外国語全体の 18%）こと、並びにネイティブ・スピーカーの採用数（平成 13 年度 23 名）が多いこと。3. はコミュニケーション能力の涵養に資するものである。

4. 平成 13 年度に「カリキュラム・教育体制に関するワーキンググループ」が設立され、将来に亘っての教育カリキュラム及び教育体制について、抜本的な検討が行われている。

5. その他、理工学基礎教育研究センターや経済学部のプレゼミの必修化など、教育の充実を図る将来構想が熱心に検討されている。